

サービス利用料金表 (特養)

利用料金 【A表】から【E表】の合計額

【A表】要介護度別による利用料金

要介護度	1日あたりの利用料金 (厚生労働省で定める額)	1日あたりの自己負担額 (左記金額の1割)
要介護1	5,890円	589円
要介護2	6,590円	659円
要介護3	7,320円	732円
要介護4	8,020円	802円
要介護5	8,710円	871円

【B表】提供サービス別による加算料金 (介護保険給付対象となるもの)

項目	利用料金 (厚生労働省で定める額)	自己負担額 (左記金額の1割)
初期加算(30日以内)	300円/日	30円/日
外泊時費用(1ヶ月6日以内)	2,460円/日	246円/日
日常生活継続支援加算 I	360円/日	36円/日
看護体制加算 I・II	60円/日・130円/日	6円/日・13円/日
夜勤職員配置加算 I	130円/日	13円/日
個別機能訓練加算 I・II	120円/日・200円/月	12円/日・20円/月
療養食加算	60円/回	6円/回
褥瘡マネジメント加算	30円/月	3円/月
科学的介護推進体制加算 II	500円/月	50円/月
高齢者等感染対策向上加算 I・II	100円/月・50円/月	10円/月・5円/月
安全対策体制加算	200円/入所時	20円/入所時
看取り介護加算 I		
(1) 死亡日以前31日以上45日以下	720円/日	72円/日
(2) 死亡日以前4日以上又は30日以下	1,440円/日	144円/日
(3) 死亡日以前2日又は3日	6,800円/日	680円/日
(3) 死亡日	12,800円/日	1,280円/日
介護職員等処遇改善加算 (I)	所定額(注1)の14%	
おむつ代	介護保険給付対象となっておりますので、ご負担はありません。	

注1 所定額とは、【A表】要介護度別による利用料金と【B表】提供サービス別による加算料金 (介護保険給付対象となるもの) の合計金額です。

【C表】提供サービス別による加算料金（介護保険給付対象外のもの）

項	目	自己負担額
食費	【D表】に定める通り	(1,445円)／日
居住費	【D表】に定める通り	(915円)／日
特別な食事	(特別に希望した場合)	実費相当額
日用品費	(身の回り品等希望した場合)	実費相当額
教養娯楽費	(レクリエーションやクラブでの材料費)	実費相当額
理美容代	(希望により出張業者で行った場合)	実費相当額(1,500円程度)
健康管理費	(インフルエンザ予防接種等希望した場合)	実費相当額
複写物交付費用	(複写物を希望した場合)	実費相当額

【D表】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円/日	390円/日	650円/日	1,360円/日	1,445円/日
居住費	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日	915円/日
計	300円/日	820円/日	1,080円/日	1,790円/日	2,360円/日

注意：利用者が、要介護認定を受けていない場合や施設サービス計画（ケアプラン）が作成されていない場合には、サービス利用料金をいったん全額お支払いいただきます。その際に「サービス提供証明書」を交付しますので、後日市町村から自己負担分を除く差額の払い戻しを受けて下さい。